

復旧・復興事業が終わった後の宮城県の建設産業を見据える

平成28年10月から開催された建設産業政策会議では、「法制度・許可」「企業評価」「地域建設業」の3つのワーキンググループ(WG)が設置されました。このうち地域建設業WGのメンバーである宮城県大河原土木事務所長高橋一朗氏に、地域の建設産業についてお話を伺いました。

安全・安心な暮らしを支え さまざまな役割を果たす 地域の建設企業

地域の建設企業は、東日本大震災で自らも被災したにもかかわらず、災害の発生後いち早く通行困難な道路を再開し、人命救助や支援助資の供給に貢献するなど、非常時における「地域の守り手」として大きな役割を果たしました。

その後の復旧・復興事業などで建設投資額が増大し、宮城県内の建設企業の経営環境は震災前と比べると活況を呈しているように見えます。しかし、復旧・復興事業はいずれ終わり、建設投



宮城県大河原土木事務所
所長 高橋一朗氏

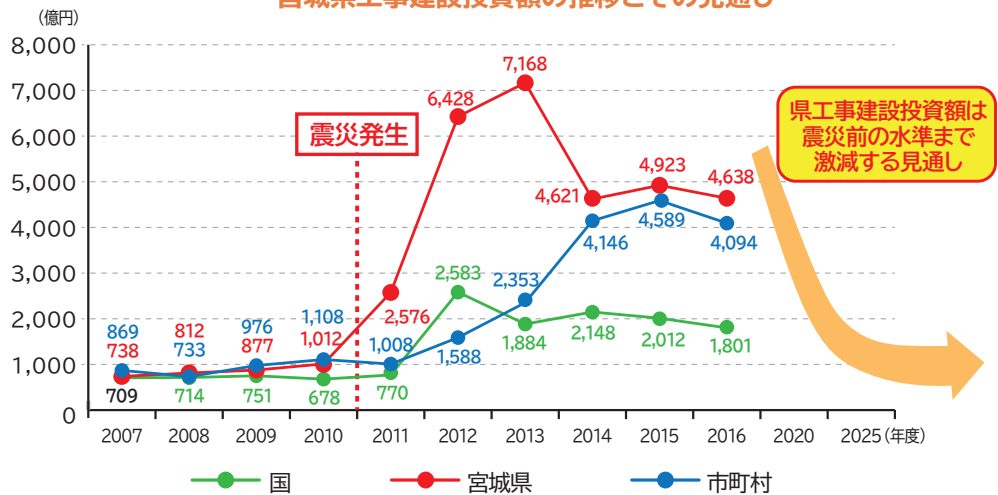
資額は震災前の水準に激減すると予想しています。さらに高齢化や生産年齢人口の減少に伴う他産業との人材確保の競争激化など、課題は山積しています。

大河原土木事務所は県南部の2市7町で構成される仙南地域を所管していますが、ここでは中小規模の建設企業がほとんどです。復旧・復興事業が縮小した先の見通しが不明確なことから、会社経営に不安を感じている経営者が数多くいます。

行政が民間企業の経営や雇用に立ち入ることとはできませんが、地域の建設産業の衰退は県民生活の安全・安心を確保する上で大きな影響が出てしまいます。平常時の道路・河川施設などの点検維持管理や災害時の緊急工事のほかに、冬場に道路の凍結や積雪に対する

除融雪作業に活躍しているのも地元建設企業です。こうした作業は、地域の実情をよく把握し機動力のある地元の建設企業が適任です。また、あまり知られてい

宮城県工事建設投資額の推移とその見通し



出所：国土交通省「建設総合統計」より宮城県土木部作成

ませんが、防疫作業にも地元建設企業の力を借りています。平成29年3月に栗原市で県内では初めての鳥インフルエンザが発生しました。発生後72時間以内での殺処分が完了できたのは、建設企業が訓練などの事前準備をしっかり整えていただいたおかげだと思います。

※ 緊急車両などの通行のため早急に最低限のがれき処理を行うこと

親子現場見学会



岩の硬さを確認

建設産業の役割や魅力を将来の担い手として期待する小中学生に向けてアピールし、さらに保護者が持つマイナスイメージを払拭する取り組みが必要ということから、大河原土木事務所では夏休みに志賀姥ヶ懐トンネルにおいて親子現場見学会を開催。今後も開催していくと高橋所長は語る。



トンネル工事で使う機械の説明

新・みやぎ建設産業振興プランを策定

宮城県では平成28年3月に「新・みやぎ建設産業振興プラン」を策定しました。これは県の建設産業を振興させるために必要な施策や取り組みについて、有識者、建設業関係団体、自治体代表による懇談会を設置し、議論を重ねて取りまとめました。

関係団体からは「若い人が建設産業に入っていない」「従業員だけでなく経営者も高齢化している」「震災需要が終わった後、また以前のような過当競争に戻ってしまうのではないかな」という不安の声が挙がりました。

県ではまず、振興プランの主要施策の一つである総合評価落札方式の見直しに着手し、平成29年4月に改正を行いました。県内を7つの土木事務所所管区域に分けてそれぞれの地の優良な建設企業の受注機会の拡大を図り、担い手確保・育成も含めて経営目標を立てやすくしていくこととするもので、企業の技術力を評価するほかに、災害時対応や維持管理業務などの「地域貢献」については、管内の企業に加点のチャンスを広げています。

また、現場作業における週休二日の確保や、女性活躍を推進するため、モデル工実施の取り組みも始めたところです。また、建設コンサルタント業界も低価格競争による担い手確保・育成への危機感は建設企業と同様ですので、総合評価落札方式の入札割合を段階的に増やす取り組みを進めています。

地域建設業発展のために
誰もが自分のできることから
始めていくことが大切

将来にわたって地域の建設企業が存続していくためには、建設工事の安定的受注が基本とはなりません。しかし、公共工事を待っているだけではなく、地域住民のニーズに応じた独自の取り組みも必要になると考えています。過疎化が進む地方部においては地域の建設企業が持つ技術力、機動力、住民とのつながりなどを地方創生に生かしているのではないかと思います。東日本大震災では人件費や建設資材の高騰、技術者不足などにより工事の入札不調が



宮城県石巻市の復興事業の様子

続くなど突破しなければならぬ課題の連続でしたが、官民連携の過程で地元の建設業界と県の協力関係は強く良好なものになったと感じています。住民の暮らしを守るために、地域の建設企業には県や市町村など自治体のパートナーとしての活躍を期待しています。そのため具体的な施策を打ち出したのが、「新・みやぎ建設産業振興プラン」であり「建設産業政策2017+10」であると受け止めています。法律や制度の改正を伴うものは時間がかかりますが、建設産業の発展のためには発注者、受注者の区別なく建設産業に携わる誰もが自分のできることから始めることが大切だと思います。当事務所で仕事をしている職員の一人ひとりが明日の宮城の建設産業を意識しながら、地道なことから取り組んでいくことを考えています。